

年金や健康保険など、社会保険のことでお困りではありませんか？

毎月1回、院内で「**年金・社会保険相談会**」を開催しております。**障害年金**の受給などについて、無料でご相談いただけます。お気軽にご参加ください。

けがや病気をしたときは
どんな給付が受けられるの？

わたしは障害年金を受け
られるの？手続き方法は？

退職したら健康保険や
雇用保険はどうなるの？



➤このような疑問に専門の
社会保険労務士がお応え
します。
➤お困りの**手続き等**を
サポートいたします。



ご存じですか？「**障害年金**」のこと。この機会にお気軽にご相談ください。

障害年金は、けがや病気で障がいが発生したときに受けることができる年金です。例えば、次のような病状で年金を受け取れる可能性があります。

がん

心臓疾患

脳疾患

精神疾患

眼・聴覚疾患

人工物設置

※上記の病状は一例です。 ※障害年金の受給には一定の要件がありますので、事前の確認が必要となります。

～「年金・社会保険相談会」のご案内～

無料

開催日：毎月第三水曜日（令和7年4月～令和8年3月）

4月16日（水）	5月21日（水）	6月18日（水）	7月16日（水）
8月20日（水）	9月17日（水）	10月15日（水）	11月19日（水）
12月17日（水）	1月21日（水）	2月18日（水）	3月18日（水）

開催時間：9:00 ～ 16:00 （1組60分）

会場：1階 患者支援センター

定員：6組 **予約優先**

相談料：無料

内容：障害年金をはじめ、老齢年金や遺族年金などの公的年金に関すること。
健康保険や介護保険等の社会保険に関すること。

相談対応：社会保険労務士

申込先：1階 患者支援センター TEL 059-384-2226（直通）

JAグループは、地域の皆様の健康で豊かな生活を応援しています。

●▲ 三重厚生連
鈴鹿中央総合病院

●▲ JAバンク三重